

省エネサポートローン「ECO リフォーム」

令和6年1月16日現在適用中

1. 商品名	省エネサポートローン「ECO リフォーム」
2. 取扱対象	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上で安定した収入のある個人 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者 ・当金庫の会員または会員資格のある方 ・社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 <p>※以上すべてを満たし当金庫が適当と認めた方</p>
3. 資金用途	<p>お申込人が居住している自宅における省エネ設備（オール電化・電気自動車用充放電設備・太陽光発電・燃料電池）等、当金庫が認めた省エネ住宅設備資金（事業用設備・他金融機関借入金の肩代り資金は除く）</p> <p>※申込人本人又はその同居家族の持家に限ります</p>
4. 融資形式・融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・証書貸付 ・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
5. 返済期間	3ヵ月以上15年以内
6. 返済方法	<p>毎月元金均等または元利金均等割賦返済</p> <p>※6ヶ月以内で元金返済の据置ができます。</p> <p>※融資金額の50%以内を6ヶ月毎の増額（ボーナス）返済として併用できます。</p>
7. 融資利率（変動金利）	当金庫住宅ローン変動基準金利から0.1%差引いた利率を適用します。※現在の利率については窓口または渉外担当者までお尋ねください。
8. 金利見直し方法	ご融資の利率は4月1日と10月1日の当金庫「住宅ローン変動基準金利」を基準として年2回見直します。（見直しの都度通知いたします）
9. 保証人	原則不要
10. 保証	（一社）しんきん保証基金の保証が必要です。
11. 保証料	<p>ご融資時に（一社）しんきん保証基金が定める所定の保証料を一括にてお支払いただきます。</p> <p>上記融資限度額以内で、保証料をご融資金額に含めることができます。</p>
12. 条件変更手数料（消費税相当額を含む）	<p>返済条件を変更する場合、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p> <p>※補助金による内入返済は手数料適用の対象外とします。</p>
13. 支払方法	ご融資金額は、原則として工事契約先等へお振込みいただきます。
14. お申込の際必要となる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類（運転免許証等） ・対象となる建物の全部事項説明書（申込時点で発行日から3ヶ月以内のもの）※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可 ・資金用途の確認できる書類（見積書・注文書・請求書等） <p>※ご融資金額が100万円超の場合は、年収確認書類が必要となります。</p>

<p>15. 苦情処理措置紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置：本商品の苦情等は当金庫営業日に営業店またはお客様相談センター（0120-088-918、受付時間 9：00～17：00）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置：東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談センターまたは全国しんきん相談所（03-3517-5825）、受付時間 9：00～17：00）にお申し出下さい。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
-------------------------	---